

# 高品質なはだか麦生産に 努めましょう ～赤かび病対策編～

基本管理の徹底が  
「1等」への第1歩



目指せ！  
全量1等麦！

農産物検査の規格で、本病粒の混入限度は0.0%と定められています。

「適期防除」「適期収穫」「適正な乾燥・調製」を徹底し、  
赤かび病の発生や被害粒の混入を防ぎましょう！！

## 1. 適期防除

開花期（出穂5～7日後頃）

- ・ トップジンM水和剤など

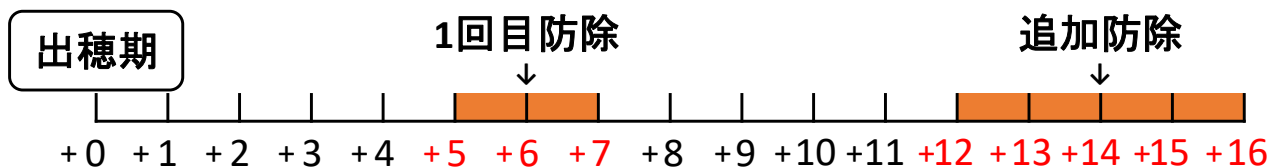
その後温暖多雨で経過する場合・・・

開花期の7～10日後に追加防除

- ・ ワークアップフロアブルなど  
(薬剤の使用基準を遵守)



赤かび病の特徴



本菌の子のう胞子の飛散状況（伝染源）は  
愛媛県病害虫防除所HPで確認できます。



## 2. 適期収穫

収穫適期は成熟期※2～3日後。

※粒の硬さがろう状（穀粒水分は25%以下）となり、  
穂首が曲がった穂の割合が約半数になった時。

## 3. 適正な乾燥・調製

収穫した麦は速やかに乾燥調製施設に搬入し、乾燥させる。  
外気温が高い場合、原料を貯留する期間は短くする。

赤かび病被害粒が見られた時は仕分け乾燥を徹底しましょう。